

平成 26 年度長野県計画に関する  
事後評価  
(令和 2 年度実施分)

令和 3 年 11 月  
長野県

### 3. 事業の実施状況

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.17】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,217 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養患者のQOLを向上させるためには、最期まで自分の口で食べられるように口腔機能の維持・回復・向上が不可欠であり、地域において切れ目のない歯科医療提供体制が必要であるが、歯科以外の医療関係者や介護従事者と連携して在宅療養者のケアにあたる地域が少ないのが現状である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 271 か所 (R1 時点) →271 か所以上 (R2 目標)	
事業の内容 (当初計画)	① 平成24年3月に設置された「在宅歯科医療連携室」の運営として、在宅歯科受診希望者に対する実施歯科診療所等の紹介や当該診療所等への在宅歯科医療機器の貸出等の業務を実施する。 ② 在宅歯科医療連携室を中心とした、地域での在宅歯科医療に関する相談窓口を開設し、運営と在宅歯科医療機器の貸出等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：30 件/年	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療等に関する相談件数：203 件/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数 271 か所 (H29 時点) →195 か所 (R2 時点)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>目標以上に在宅歯科医療等に関する相談件数があり、地域の歯科医師会を中心として療養患者に充実した歯科医療や口腔ケアが実施できる体制づくりが進んだ。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>在宅歯科医療連携室の運営窓口として郡市歯科医師会が事業を行うことにより、効率的に歯科医療体制の整備が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.20】 薬剤師を活用した在宅医療推進研修会	【総事業費】 877 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県薬剤師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の在宅医療ニーズに対して、薬剤師が在宅医療に参画することで、在宅医療における薬学的管理が充実し、在宅療養患者のQOLの向上が期待できることから、地域包括ケアへの薬剤師の積極的な関わりが求められている。	
	アウトカム指標：訪問薬剤管理指導実施薬局数の増加 438 薬局 (H29 時点) → 459 薬局 (R2 目標)	
事業の内容 (当初計画)	県内の薬剤師在宅訪問実例を用いた多職種合同事例検討研修会を実施することで、在宅医療に関わる多職種との連携を深め、薬剤師の在宅訪問業務の資質向上及び在宅訪問初級者からの脱皮を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修会参加者数：247 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問薬剤管理指導実施薬局数 438 薬局 (H29) → 651 薬局 (R2)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>実践的な知識・技能習得のためのスキルアップ研修会等を実施することができ、薬剤師が在宅医療に積極的に参画していくための基盤づくりができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>長野県薬剤師会に委託することにより、全県的な取組みを行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 医療従事者が働きやすい環境整備推進事業	【総事業費】 1,606 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長野県においては、医師の4割以上が月3回以上の当直を経験し、5割以上の医師が当直明けも通常勤務をするなど、医師の勤務環境は依然として厳しいものとなっている。また、医師国家試験合格者の約3割を女性が占めるなど、若年層の女性医師が増加しており、女性医師等が働き続けることができる環境整備が課題となっている。(出典：「勤務医に関する意識調査」(県医師会・病院協議会))	
	アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人(H28時点)→250人(H35目標)	
事業の内容(当初計画)	医療機関の女性医師等の負担軽減や就労支援にかかる次の取り組みを支援。 ①短時間勤務の導入、宿日直勤務の免除時の代替医師の確保 ②病児等の送迎サービス支援、病児等ベビーシッターサービス支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助対象事業に取り組む病院数：6病院	
アウトプット指標(達成値)	補助対象事業に取り組む病院数：2病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数226人(H28時点)→243.8人(R2)	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業により、時間管理意識の向上が見られ、残業時間の減少及び勤務環境の改善に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>新規での制度導入及び拡充を図る病院に限定して補助を行うことで、今まで常勤医師等の宿日直による負担が大きいのが、制度の導入ができていなかった病院へ効率的に配分し実施出来ている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37】 ナースセンター事業	【総事業費】 31,146 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年末の人口10万人あたりの就業看護職員数は1,436.9人と全国を上回っているが、二次医療圏ごとには地域間の偏在が見られる。また、県内の病院に勤務する常勤看護職員の離職率は、全国を下回るものの、10.2%高い水準にあり、看護職員の有効求人倍率も2.43（H30.10月）と高く、慢性的に確保が困難な状況にある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員の就業の促進・確保の拠点となっている長野県ナースセンターにおいて、看護職員の確保・定着対策の総合的な推進を図る看護職員の再就業の促進や離職防止等のため、次の事業を実施する。</p> <p>ナースバンク事業（再就業相談事業）、②看護の心普及事業（看護の心PR事業、看護学生向けU・Iターン促進事業）、③派遣面接相談事業（就業相談員派遣面接相談事業）、④再就職支援研修事業（再就職支援研修会 病院・助産師・訪問看護コース）⑤プラチナナースのセカンドキャリア支援事業（定年等による退職後の再就業促進）⑥ナースセンター強化事業（地域相談窓口の開設）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○ナースバンクの新規登録者数：700人 ○再就職支援研修会受講者数：150人 ○看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生 300人、病院等施設 50施設 ○セカンドキャリア研修会受講者数：100人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>①ナースバンクの新規登録者数：527人 ②再就職支援研修会受講者数：127人 ③看護学生向けU・Iターン事業参加者数：学生213人、病院等施設：53施設 ④セカンドキャリア研修会受講者数：111人</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1490.3人（2020年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> ナースバンクへの求人・求職の登録を活性化させ、求人・求職者双方の選択肢を充実させたほか、就労相談や再就職支援研修会に参加した者に対し丁寧な再就業に関する助言等を行うことで、就業への意欲や自信を与え、再就業を促進した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 看護協会に委託して実施。求職者の相談の利便性等を考慮し、県内各地で研修会、相談会を開催している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42】 看護補助者活用推進研修事業	【総事業費】 258 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先：長野県看護協会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会を迎え、地域医療の安定供給のために看護職員の確保は大きな課題となっており、看護師の離職防止策として、看護補助者の活用の推進が求められているが、その業務内容は多岐にわたり、一定のスキルが要求されているところである。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人あたりの就業看護職員数 1,389.7人（2016年時点）→1,389.7人以上（2022年目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	看護管理者に対し、効果的な看護補助者の活用や看護補助者に対する教育方法等に関する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会受講者数：80人	
アウトプット指標（達成値）	研修会受講者数：154人（延べ）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人あたりの就業看護職員数 1490.3人（2020年）</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 看護補助者を看護職が役割分担をすることで、看護チームとして質の高い看護を提供し、看護職が専門性を必要とする業務に専念できる。それが看護師の確保・定着に貢献する。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 中小規模の医療機関も含め、県下全域から受講者受け入れた。各医療機関で個別に研修を行うよりも効率的に研修を提供できる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.52】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,641 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	長野県（委託先:ティーペック株式会社）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	幅広く初期治療を実施する小児科医の減少や、休日・夜間のこどもの急な病気やけが等の発生時における保護者の病院指向などのため、軽症者を含む多くの小児患者が休日・夜間の病院に集中することにより、病院勤務の小児科医の負担が増大している。 アウトカム指標：人口10万人当たり医療施設従事医師数 226人（H28時点）→250人（H35目標）	
事業の内容（当初計画）	毎日19時～翌日8時まで、看護師等による電話相談業務や啓発活動等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	電話相談対応件数：6,232件（直近5カ年の平均相談件数） 研修会兼市民公開講座の開催：1回（参加者40名） 電話相談に納得した割合：96.1%以上	
アウトプット指標（達成値）	電話相談対応件数：7,691件（直近5カ年の平均相談件数） 電話相談に納得した割合：98.8%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 人口10万人当たり医療施設従事医師数 243.8人（R2）  <b>（1）事業の有効性</b> 幅広く初期治療を実施できる小児科医の減少や、保護者の病院指向などにより、増大している小児科医の負担を軽減するため、電話相談業務を実施した。  <b>（2）事業の効率性</b> 深夜帯の相談ニーズの高まりに応え、令和元年度から相談時間を19時～翌8時まで延长了。その結果相談件数も増え、効果的に相談業務ができた。	
その他		